



ののための
狂犬病予防注射



狂犬病集合予防接種日程

実施日	時間	会場
4月13日(火)	午前9時10分～25分	那岐地区公民館
	午前9時35分～50分	土師地区公民館
	午前10時10分～25分	富沢コミュニティセンター
	午前10時35分～11時30分	総合センター
4月16日(金)	午前9時30分～50分	山郷地区公民館
	午前10時10分～30分	山形第一地区公民館
	午前10時50分～11時	芦津部落事務所
6月20日(日)	午前9時20分～45分	総合センター

※注射料金は2,500円です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**予防注射を延期等する場合があります。**

対象の犬

- 生後90日以上で、年に1度の予防注射を受けていない犬
- 1ヶ月以内に他のワクチン注射をしていないこと
- 妊娠中、授乳中、発情中、その他病気や体調不良ではないこと

※2番目、3番目に当てはまる場合は、かかりつけの動物病院に相談し、後日注射してください。

予防注射時のお願い

・会場で犬同士のけんかや他の飼い主への咬みつきなどの事故が起これないよう、首輪や口輪等をつけ、犬をしっかりコントロールできる人が連れてきてください。
※万が一事故が発生した場合、当事者同士の責任で対処してください。

・健康な犬でも、数万頭に1頭の割合で、**ワクチンによる痛みやショック死などの副反応**が生じる可能性があります。会場では、応急処置しか行えませんので、了承いただけない場合は、動物病院での注射をおすすめします。

・注射をした際、福祉課の窓口または県東部地区の各動物病院で注射済票の交付を受けてください。
※交付料金は550円が必要です。



狂犬病とは…

動物に咬まれた傷口から狂犬病ウイルスが侵入し発症する病気です。現在でも治療方法はなく、発症するとほぼ100%死に至ります。

どんな動物もこのウイルスを持っていますが、特に身近な犬から感染する恐れがあるため、飼い犬の市町村への登録や予防接種の実施が法律で義務づけられています。

もし飼い犬が噛んだら飼い主は、鳥取市保健所生活安全課へ必ず届け出てください。飼い主が届け出ない場合、被害者が届け出てください。

市町村への登録

対象

生後90日以上のお飼い犬

届出場所

福祉課窓口もしくは県東部地区の動物病院

※死亡した場合も届出が必要です。

※登録料3,000円が必要です。